

めざす姿

子ども一人ひとりが健やかに育ち、子どもや子育て家庭にかかわる全ての人がつながり、社会全体で子どもを愛情深く育む地域社会

重点
施策

1. ひろめよう、それぞれの居場所～子どもの居場所づくり～

支援が必要な子どもの居場所（児童育成支援拠点・豊中型認定居場所）拡充事業

支援型の子どもの居場所として、児童育成支援拠点を4か所で実施し、支援対象児童等（延べ4,206人）を支援。また、開催頻度などの条件を緩和した豊中型認定居場所補助金を新設し、4団体による支援対象児童等（延べ1,422人）への見守り支援を実施

高校生世代の子ども・若者のための居場所 新規事業

生きづらさを感じている高校生世代の若者を支援するため、「ユースホームできるカンパニー」を6月に開設。生活習慣の形成や学習のサポート、仕事体験等の場を提供するとともに、若者等とその家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の支援を実施。令和6年度は登録人数が15人、延べ607人が参加



重点
施策

2. みんなで寄り添う、健やかな育ち
～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～

はぐくみセンターの運営

養育に課題を抱える家庭やヤングケアラーがいる家庭等を対象に家事・育児支援を行う「子育て世帯訪問支援事業」の令和6年度の利用件数は453件。また、0～18歳までの支援を必要とする子どもがいる家庭向けに1,201件のサポートプランを作成

児童相談所開設準備

令和7年度の児童相談所開設に向けて、相談支援体制の検討や施設整備を進めるとともに、職員育成のために大阪府等へ職員を派遣。国に対し児童相談所設置市への移行を要請し政令指定を受けた。また、こども審議会「社会的養育推進のあり方検討部会」で検討を行い「社会的養育推進計画」を策定

乳児院開設準備

乳児を緊急保護しなければならない場合に、安全・確実・迅速に保護する場所を確保するため、公募により豊中市児童福祉関連施設に民営の乳児院の誘致を進め、事業者を選定

重点
施策

3. だれもが安心、つながる支援
～必要な支援を届ける環境づくり～

児童発達支援センター機能の充実 拡充事業

地域子育て支援センター等で発達支援親子教室を本格実施。また、義務教育修了後の発達障害児を対象にした放課後等デイサービスを実施

ひとり親家庭への支援の充実 拡充事業

母子父子福祉センターにおいて、離れて暮らす親と子の親子（面会）交流支援や、専門員相談の夜間相談を令和6年度から開始

ヤングケアラーへの相談支援

令和6年度は13件の相談支援を実施。また、市内全ての中学校にアンケートを実施し、ヤングケアラーの可能性のある生徒の把握・学校と連携した支援を実施

子ども健やか育み条例に基づく取組み

「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムinとよなか

こども家庭庁との共催で、『「社会全体のパートナーシップ」で子育てをしよう』をテーマとしたシンポジウムを開催し、およそ130人が参加



豊中市子育て・子育て支援行動計画

「こどもすこやか育みプラン・とよなか」こども・若者版リーフレットを作成 新規事業
計画の当事者であることも自身が計画に関心を持ち、より身近に感じられるよう、公募により集まった市内小・中学生・高校生とともに、2種類のこども・若者版リーフレットを作成

施策の柱1 子育て支援

こども誰でも通園制度試行実施

就労要件を問わず時間単位で利用できる新たな通園制度の令和8年度からの本格施行を見据え、市内5施設で試行的事業を実施

午前7時からの小学校見守り事業 新規事業

市立小学校・義務教育学校に2名の見守り員を配置し、午前7時からの見守り事業を実施。令和6年度は延べ17,484人の児童が利用

施策の柱2 子育て支援

マイ子育てひろばを26園で実施 拡充事業

妊婦や未就学児の保護者が気軽に育児相談ができるよう、地域の就学前施設26園において「マイ子育てひろば」を実施



子育て相談チャットボットの実証実験 新規事業

生成AIを用いたチャットボットの市民ニーズの検証を通じて、返答生成機能とよりよい機能を評価

保育所等の定員確保の取組み

保育ニーズの増加に対応するため、市南部地域に2園を新規整備したほか、市中部・南部地域で保育所等を新規整備するべく、令和8年4月開園に向け、事業者を募集・選定。また、幼稚園から認定こども園への移行促進や保育所等での受入数増加に対するインセンティブの実施により定員確保を推進

施策の柱3 安心・安全なまちづくり

とよなか子育て応援団

登録団体の取組みを子育て・子育て応援アプリ「とよふあみ」で写真付きで紹介する「子育て応援団通信」を令和5年度から継続して実施

ジュニア向け防災啓発冊子「とよなかぼうさいBOOK」を作成 新規事業

大震災を経験していない世代に向けて、防災意識を高めてもらうことを目的に、ジュニア向け防災啓発冊子「とよなかぼうさいBOOK」を作成



重点施策

こども（家庭）の支援体制のさらなる強化に向けて、「ひろめよう、それぞれの居場所～子どもの居場所づくり～」、「みんなで寄り添う、健やかな育ち～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～」、「だれもが安心、つながる支援～必要な支援を届ける環境づくり～」の重点施策に取り組みました。

重点施策1 ひろめよう、それぞれの居場所～子どもの居場所づくり～

- 市内のこども食堂や無料・低額の学習支援などの子どもの居場所づくりを推進するため、コーディネーターを配置し、居場所の立ち上げ・運営支援、市域・圏域での学校関係者・地域活動関係者・関係機関等との交流会や、ボランティア連続講座の開催、ポータルサイト「いこっと」での情報発信、居場所に協力したい人材の派遣、市民や企業からの寄付等と居場所とのマッチング等を継続実施しました。
- こども食堂や無料・低額の学習支援等の多様な子どもの居場所づくりを目的に、定期的な開催や、食材等の提供を通じて支援を必要とするこども・家庭への見守り等を行う団体に対して「子どもの居場所づくり推進事業補助金」を交付しました。
- 支援が必要な子どもの居場所として、児童育成支援拠点を4か所で実施したほか、開催頻度などの条件を緩和した豊中型認定居場所を新設し、支援型居場所を拡充しました。
- 放課後こどもクラブ、地域子ども教室に加え、小学校の校庭などを開放した居場所づくりを実施。また、事業者委託等により放課後こどもクラブを日曜・祝日も開設するなど、学校を拠点とした放課後の居場所づくりを実施しました。

重点施策2 みんなで寄り添う、健やかな育ち～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～

- ライフステージに沿った切れ目のない支援をより確実に届けるため、改正児童福祉法に規定するこども家庭センターの機能を持つ相談支援機関「はぐくみセンター」を設置しました。
- こども総合相談窓口、こども専用フリーダイヤル（とよなかっ子ダイヤル）での24時間365日の相談受付、こども専用チャット相談（とよなかっ子ライン）をタブレット端末からも相談できるよう設定するなど、こどもからの相談体制を拡充し相談が増加しました。
- 身近な相談場所として、地域子育て支援センターや認定こども園等に地域支援員を配置し、対面や電話での育児相談を実施しました。
- 全てのこども達が心身ともに健やかに育つことができるよう、令和7年（2025年）4月の開設に向けて、児童相談所・乳児院の開設準備を行いました。

重点施策3 だれもが安心、つながる支援～必要な支援を届ける環境づくり～

- ヤングケアラーに関する理解促進と早期発見に向けた啓発、専任の「ヤングケアラー・コーディネーター」の配置など、ヤングケアラー支援に関する専用相談窓口を設置しました。
- ひとり親家庭に対して、母子父子自立支援員による相談をはじめ、自立支援給付金等の就業支援、生活支援等を実施。また、公正証書等の作成にかかる手数料等を補助する養育費確保のための補助制度を創設しました。さらに、ひとり親家庭支援の拠点である母子父子福祉センターにおいて、弁護士・専門員相談や情報提供等を実施しました。
- 通学支援サービスや児童発達支援センターの機能充実など、障害のあるこどもへの支援を行いました。
- 学習支援・居場所づくり、集いの場や国際教室など外国にルーツをもつこどもへの支援を行いました。

施策の柱

「すべての子どもの人権が尊重され、健やかに育ち、社会全体で子育て家庭を支え、子どもを愛情深く育むまち・とよなか」の基本理念のもと、施策の柱として「子育て支援」、「子育て支援」、「安心・安全なまちづくり」に取り組みました。

施策の柱1 子育て支援

- こどもが社会で生きる力を身につけられるよう、就学前の教育・保育や学校教育、交流・体験活動をより充実させるとともに、こどもが安全に安心して自分らしく過ごせる居場所づくりや、悩みや不安に対する相談支援体制の強化を進めました。
- 市立小中学校児童生徒への一人一台端末を配備し、ICTを活用した学び、個別最適化された学びの実現に向けた取組みを推進しました。
- 市独自のツール「豊中市教育保育環境ガイドライン」を公民一体で活用し、教育・保育の質の確保の取組みを推進しました。
- 子育て・子育て支援施策について、こどもにヒアリングを行うなど、本計画に基づく取組み内容を身近に感じ、意見表明できる機会を充実させました。
- スクールカウンセラーを全小中学校・義務教育学校に配置しました。また、スクールソーシャルワーカーの全小学校への配置及び中学校への事案対応派遣による早期支援により、学校内外への機関等による相談・指導を受けていない児童・生徒が減少し、状況に合った不登校児童・生徒への相談活動や体験活動の実施を援助しました。

施策の柱2 子育て支援

- 支援を必要とするすべての家庭に情報や支援が行き届き、保護者が安心して主体的に子育てを行えるよう、地域ぐるみで子育て・子育てを支援する気運を高め、市民や関係機関・団体とともに、個々のニーズにきめ細かく対応した支援体制を充実させました。
- 子育て支援センターほっぺ南部分室を開設し、南部での子育て支援事業の充実を推進しました。
- すべての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできるよう、子育て応援クーポンの配布や出産・子育て応援金を給付しました。
- とよなか子育て・子育て応援BOOK「みんなで」の発行や、子育て・子育て応援アプリ「とよふぁみ」のリニューアルなど多様な媒体を活用したわかりやすい情報発信に取り組みました。

施策の柱3 安心・安全なまちづくり

- 母子保健事業や小児医療体制の充実、生活環境の整備、安全対策の推進を通じて、こどもが健やかに生まれ育ち、子育て家庭が安全に安心して過ごせる環境づくりを市民とともに進めました。
- 母子健康手帳交付時の保健師、助産師等による保健指導や支援プラン作成、出産後の乳児家庭全戸訪問など、妊娠期から出産・子育てまで、様々なニーズに即した伴走型相談支援を実施し、母子の健康づくりに向けた啓発や学習機会を提供しました。
- こどもと一緒に外出しやすい地域づくりのためのガイドブックや動画作成など、「とよなか子育て応援団」事業を進め、こどもや保護者が安心して外出できる環境整備を推進しました。
- 子育てに関する経済的負担を軽減するため、認可保育施設等の0～2歳児クラスに在籍する第2子以降の保育料を無償化しました。

